

令和元年度東北地方整備局コンプライアンス・アドバイザー委員会
議 事 概 要

1. 日 時 令和2年 3月24日(火)
2. 場 所 持ち回りによる意見受領
(新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため)
3. 出席者 委員長 浦井 義光 弁護士
委 員 飛田 善雄 東北学院大学教授
委 員 赤石 雅英 公認会計士・税理士
4. 議 事 令和元年度 東北地方整備局コンプライアンス報告書(案)について

5. 各委員からの意見・質問等

【意見】

- ・不祥事等の発生は、職員のメンタルが低下し、それが継続した状態で発生することが多い。職員のメンタル状況と強く関連するのは職場における「疎外感」が大きな要因の一つである。
自由な意見交換ができるワールドカフェなどは、疎外感を感じさせず職員同士の信頼感を高めるために、有効な手法である。自由な意見交換がコンプライアンスの意識向上と成果に結びついているかについて取りまとめ、その情報を整備局全体で共有し、有効に活用していただきたい。
- ・報告書の記載について、大きく5つの項目に分けたうえ、各推進計画に対して実施結果が記載されており、わかりやすく的確である一方で、「コンプライアンス・ミーティング」、「コンプライアンス講習会」、「コンプライアンスに関する講義」、「発注者綱紀保持に関する講義」、「e-ラーニング」、「セルフチェック」の違い、コンプライアンス・インストラクターの役割等部外者にはわかりにくい部分もあるので、簡単な説明を加えるなどの工夫もあった方がよい。
- ・内部監査により一部の事務所で人事異動後の業務フォルダのアクセス制限と「情報管理整理役職表」に齟齬があることが指摘されたことについて、報告書の「V推進計画の実施状況及び実効性の検証」の「推進計画 1. 内部監査の実施」の実施結果の欄には、業務フォルダのアクセス制限の齟齬に関する記載がないので、ここにも再度記載してもよい。
- ・報告書IV章「推進本部の評価」について、他の章の評価が「推進計画に基づいた対応を適切に行っていた」という趣旨の記載となっているのに対し、「さらに指導を徹底すべきである」とされている。報告書の全体的なイメージとして、文書管理に関する取組みが他に比べて弱いような印象を受けた。多くの関係者が考慮すべき部分と思われるので、より踏み込んだ記述をもとめたい。
また、文書管理に関する推進本部の評価だけが他の章の記載形態と異なるので、統一的記述が望ましい。

- 社会状況が大きく変化している現在においては、完全に不祥事の発現を防止することはきわめて難しい。コンプライアンスの活動とともに、不祥事が発生したときの対応、すなわち危機管理部門との密接な関係の維持により適切に対処する備えが必要である。危機管理部門とコンプライアンス推進本部の情報共有等の活動がどのようになされているかについての委員会への報告も必要と考えられる。